

会第1号

滋賀県議会会議規則の一部を改正する規則案

上記の議案を提出する。

令和7年3月19日

提出者 滋賀県議会議会運営委員会

委員長 加藤 誠一

滋賀県議会会議規則の一部を改正する規則

滋賀県議会会議規則（昭和31年滋賀県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「出産」の右に「（配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の出産を含む。）」を加える。

第102条中「議場」の右に「および傍聴席」を加える。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。